

枕崎

03

2026.Mar

No.815

特集 |

みんなでつなぎ、育てる
まちの公共交通

予約型乗合タクシー実証運行実施中



予約型乗合タクシー利用の流れ

STEP 1

利用者登録をする

はじめに、利用登録を行います。**(どなたでも登録可能です)**登録は電話またはインターネットから行うことができ、名前や連絡先、住所を登録します。登録後、登録番号が記載された登録証が発行されます。

登録方法

2次元コード(乗合タクシー登録フォーム)または市役所企画調整課(76-1089)までお電話ください。



STEP 2

電話で予約する

利用したい日時や行き先が決まったら、電話で予約します。

運行は**平日のみ**
(土日・祝は休み)

予約は前日の16時まで
予約先:光タクシー株式会社
TEL 72-1255

予約の際に伝えること

- ①自分の登録番号
- ②利用する日、時間帯
- ③乗降場所
- ④帰りも利用する場合は、帰りの乗車場所と時間

STEP 3

乗車して料金を支払う

予約した時間になると、指定された場所にタクシーが迎えに来ます。

乗車後は、ほかの利用者と乗り合いながら目的地へ向かいます。

到着後、運賃を支払います。

料金

1人1乗車
500円
現金のみ

※タクシーチケットは利用できません

利用者の声

家計にやさしく、 外出のハードルが下がりました

通常のタクシーだと片道で約3,000円かかるような長距離のお出かけも、乗合タクシーなら500円で済みました。負担がぐっと軽くなり、外出をためらわなくなりました。

予約もスムーズで、 初めてでも安心でした

予約の電話では丁寧に対応してもらえるので安心です。思っていたより簡単で、初めてでも不安はありませんでした。運転手の方も親切で、気持ちよく利用しています。

乗合がちょっとした 楽しみになりました

同じ車に乗り合わせた方と自然に会話が生まれることもあり、それも楽しみのひとつです。外出が少し楽しくなりました。

予定が立てやすく、 安心感があります

運行カレンダーを見ながら予定を組めるので、通院や買い物の計画が立てやすくなりました。安心して外出の予定を立てられます。

特集

みんなでつなぎ、育てる まちの公共交通



予約型乗合タクシー 実証運行実施中

本市においては、交通空白地域が全域に広がっていることや、市民の高齢化が進み、交通弱者が増加していることと予想されることから、新たな公共交通の導入の必要性が増しています。そこで、現在、市内全域を運行区域とする予約型乗合タクシーの実証運行を行っています。

流れや実際に使った方の感想、事業を支える人たちの思いを紹介します。子どもから大人まで利用できます。まずは一度、予約型乗合タクシーを利用し、その便利さを体験してみませんか。

■問合せ 企画調整課企画調整係
TEL 76-1089

～支える人の声～

安心して暮らせるまちを目指して、予約型乗合タクシーの実証運行を進めています。地域の足を支えるタクシー会社と、交通安全を守る警察署。それぞれの立場から、この取り組みへの思いを語っていただきました。



光タクシー株式会社
代表 谷上 宗士郎 さん

まずは一度、
気軽に利用してみてください。

予約型乗合タクシーは、利用者にとって大変魅力のある事業だと感じています。通常の初乗り運賃が700円のところ、ワンコインの500円で利用できる点も大きな特長です。これまで一台のタクシーに他の方と乗り合う形はあまりなじみがなかったかもしれませんが、実際には車内で利用者同士の会話が弾み、和やかな雰囲気の中で運行しているようです。

一度利用されると、繰り返し利用される方が多いのも印象的です。現在は実証運行中ですので、まずは気軽に一度ご利用いただき、便利さを実感していただければと思います。自宅から市街地への移動や、市街地内の移動にぜひお役立てください。

高齢者が関係する交通事故の抑止が期待されます。

枕崎市内では昨年、人身事故が15件発生し、そのうち高齢者が当事者となる事故は10件と、全体の約67%を占めており、県内平均を上回る状況にあります。交通事故を抑止するためにはさまざまな対策がありますが、高齢者への支援体制の充実も重要な取り組みの一つです。運転免許の自主返納は本人の意思を尊重する制度ですが、通院や買い物など移動手段への不安から、返納をためらう方も少なくありません。

市が実証運行を行っている予約型乗合タクシーは、そうした不安を軽減し、安心して返納を検討できる環境づくりにつながるものです。運転に不安を抱える方の負担軽減と、高齢者が関係する交通事故の抑止効果が期待されます。



枕崎警察署
交通課長 高城 和志 さん

より良い地域交通を目指して

現在、予約型乗合タクシーは実証運行として実施しており、本格運行を目指しています。利用者の皆さんの声を反映しながら、より使いやすく、地域に合った移動手段となるよう検討を進めています。

使ってみて感じたこと、気付いたことなど、どんな小さな意見でも構いません。

予約型乗合タクシーを、皆さんと一緒により良い事業へ育てていきたいと考えています。ぜひ一度利用していただき、ご意見をお寄せください。

運行カレンダー・スケジュール・時間

●予約型乗合タクシー運行カレンダー（3月）

月	火	水	木	金
9日 立神 別府(上手)	10日 金山・桜山 別府(下手)	11日 立神 別府(上手)	12日 金山・桜山 別府(下手)	13日 立神 別府(上手)
16日 金山・桜山 別府(下手)	17日 立神 別府(上手)	18日 金山・桜山 別府(下手)	19日 立神 別府(上手)	20日 祝日のため 連休
23日 立神 別府(上手)	24日 金山・桜山 別府(下手)	25日 立神 別府(上手)	26日 金山・桜山 別府(下手)	27日 立神 別府(上手)
30日 金山・桜山 別府(下手)	31日 立神 別府(上手)	※土日・祝日は運行および電話 予約の受付は行っていません。		

●運行時間

集落⇄市街地		
地区	集落 出発(行き)	市街地 出発(帰り)
金山・桜山・立神 別府(上手)地区	8:30/13:00	12:30/14:50
別府(下手)地区	8:30/14:30	13:50/15:50

市街地内の移動	
10:00、11:00、14:00、16:00 の4便です。(平日は毎日運行)	

●乗り降りポイント一覧

<病院>	<商店等>	
①枕崎市立病院	⑫枕崎お魚センター	⑳枕崎児童館前
②小原病院	⑬枕崎市かつお公社	㉑川路墓地駐車場
③尾辻病院	⑭枕崎駅前観光所	㉒亀沢団地付近
④茅野内科医院	⑮コスモス(寿町)	㉓木原神社
⑤神園ひふ科クリニック	⑯ニシムタ	㉔新町公園
⑥サザン・リージョン病院	⑰Aコープ木原店	㉕永江つけあげ店前(桜木町)
⑦園田病院	⑱Aコープ立神店	㉖Ocean Hotel Iwato
⑧国見内科医院	㉒Aコープ別府店	㉗犬牟田墓地駐車場
⑨松山医院	<銀行等>	㉘遠見番緑地
⑩久木田整形外科病院	㉓鹿児島銀行枕崎支店	㉙天平會館
⑪有山内科	㉔JA南さつま枕崎支所	㉚下木原鉄筋工業前
㉓立神リハビリテーション温泉病院	<その他のポイント>	
㉔ウエルフェア九州病院	㉕日之出公園	

ご利用前にチェック！ 初めての方にも安心していただけるよう、主な質問をご紹介します。

- | | | |
|--|--|--|
| <p>Q. 市外には行けますか？</p> <p>A. 運行範囲は枕崎市内となっています。</p> | <p>Q. 必ず他の人と乗り合いますか？</p> <p>A. 予約者が複数人いる場合は乗り合います。</p> | <p>Q. 登録証はいつ頃届きますか？</p> <p>A. 登録から1週間程度でご自宅へ郵送します。</p> |
|--|--|--|

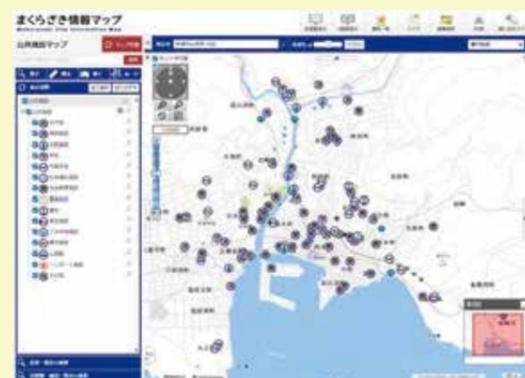
枕崎市オンライン 地図情報サービス まくらざき情報マップ

令和8年3月1日より運用を開始しました。

URL : <https://www2.wagmap.jp/makurazaki/>



<ポータル画面>



<公共施設マップ画面>

- 都市計画・規制情報(都市計画区域・用途地域など)
- 道路情報(道路網図など) ○ハザードマップ(洪水・土砂災害・内水など)
- 公共施設情報 ○上下水道情報 ○生活情報(選挙情報など)

「まくらざき情報マップ」の運用を開始しました。自宅やオフィスのパソコンからインターネット上で、枕崎市のさまざまな地図の閲覧を簡単に行うことができます。

スマートフォンサイトもありますので、外出先からの検索も可能です。ぜひご利用ください。

<スマートフォン画面>



■問合せ 建設課都市計画係 TEL76-1218

全市民を対象に商品券を給付します

～枕崎市くらし応援「使(つか)エール商品券」給付事業～

枕崎市では、物価高騰が継続する中、生活者および事業者の支援と消費喚起を目的として、全市民を対象に、市内登録店舗で利用できる商品券(1人当たり10,000円分)を給付します。

申請等は
不要です



- 対象者
令和8年2月1日時点で枕崎市の住民基本台帳に登録されている人
(令和8年2月2日から令和8年3月31日までに出生した人も対象となります)
- 給付内容
1人当たり10,000円分の商品券(1,000円券×10枚)
- 商品券の種類
枕崎商工会議所発行の共通商品券
(市内の登録店舗で利用できます)
- 商品券の利用期間
商品券を受け取った日から令和8年9月30日まで
- 商品券の配布方法
世帯主様宛に「ゆうパック」で順次お届けします
- 商品券の配布期間
令和8年4月頃～令和8年5月末頃(予定)
※配布期間は前後する可能性があります

- 市役所への申請等の手続きは不要です。
- 商品券は令和8年5月末までに配布予定ですので、しばらくお待ちください。

※ゆうパックはポスト投函ができないため、直接受け取る必要があります。不在の場合には不在票が投函されますので、不在票に記載された内容にしたがって、再配達依頼または郵便局での受け取りを行ってください。
※商品券の配布について、市役所から電話をかけて銀行やATMへ誘導したり、口座番号を聴き取ったりすることは**絶対にありません**。不審な電話などにご注意ください。

現在、給付の準備を進めております。
詳しいことについては、広報まくらざきやお知らせ版、市ホームページ等でお知らせします。

「枕崎市くらし応援「使(つか)エール商品券」給付事業」は、「鹿児島県生活者・事業者応援プレミアム商品券等事業費補助金(国の重点支援地方交付金活用)」を活用した事業です。

■問合せ 総務課秘書広報係 TEL72-0033

令和8年度 交通弱者に対する タクシー運賃の助成の申請(利用)が始まります。

4月1日～

交通弱者に対する移動手段の確保策として、タクシー利用に係る運賃の一部助成を令和8年度も実施します。

助成対象者

本市に住民登録があり、自動車等運転免許証をお持ちでない方で、次の条件のいずれかに該当する方が対象となります。

- (1) 75歳以上の方(本年4月1日以降に75歳になる方は、誕生日月から申請ができます)
- (2) 次の①～⑤のいずれかに該当する方
 - ① 障害者手帳(身体・療育・精神)をお持ちの方
 - ② 要介護認定者
 - ③ 介護予防・日常生活支援総合事業対象者
 - ④ 難病患者
 - ⑤ 小児慢性特定疾病患者

申請の流れ

申請は **4月1日(水)** から
受付を開始します。

対象者

上記の助成対象者に該当する方または代理の方が申請を行ってください。

①申請

市役所

市役所の長寿介護課高齢者介護保険係および福祉課障害福祉係が窓口です。

②審査・登録

利用券発行

タクシー料金を一部助成する利用券をその場で発行します。その日から利用できます。

申請時に持参するもの

- ・代理申請の時は、代理の方の身分証明書
- ・左の(1)に該当する方は、助成対象者のマイナンバーカード、資格確認書または介護保険証等の本人確認できるもの
- ・左の(2)の①～⑤に該当する方は、障害者手帳や介護保険証等証明するもの

利用券の発行・使用

- ・登録者1人当たり利用券(1枚300円)を36枚交付します。
- ・利用券の使用については、タクシー運賃(乗車)1回につきタクシー料金の範囲内で5枚まで使えます。差額は乗務員にお支払いください。
- ・お友達同士と一緒に利用することもできます。

注意点

- ・利用券の再発行はできません。
- ・登録者本人以外の方が利用することはできません。
- ・交付枚数の上限は36枚です。
- ・利用期限は令和9年3月31日までです。
- ・令和7年度分の利用券は、令和8年4月1日以降使用できませんので、ご注意ください。
- ・予約型乗合タクシーには利用できません。

問合せ

不明な点は、下記へお尋ねください。
長寿介護課高齢者介護保険係 TEL76-1195
福祉課障害福祉係 TEL76-1197



バイタリティ Vitality 枕崎ウォーク 2026

住友生命 Vitality アプリの「アクティブチャレンジ」に挑戦して、週間目標達成で「特典(リワード)」を獲得しよう

実施期間

4/6月
5/31日

枕崎市にお住まい、または勤務されている方(18歳以上)限定で、最大8週間(4/6～5/31の期間中)、Vitality健康プログラム(一部)を無料で利用できます。

申込条件

18歳以上の枕崎市にお住まい、または勤務されている方でスマートフォン(Vitalityアプリが使用できるもの)をお持ちの方
※Androidでは「Fitbit」、iPhoneでは「ヘルスケア」をインストールする必要があります。

お申込み期間

3月30日(月) 10時～4月5日(日)



2次元コードから枕崎市ホームページに入り、「『Vitality 枕崎ウォーク』の申し込みはこちら」からメールアドレスの登録画面へお進みください。

問合せ先

枕崎市 健康・子ども課 健康増進係
電話 72-7176【健康センター】

「Vitality 枕崎ウォーク」の内容や申込方法については市ホームページをご覧ください

本事業は、市が健康づくりに係る包括的連携協定を結んでいる住友生命保険相互会社のご協力のもと実施します。

先着
100名

「Vitality 枕崎ウォーク」 利用イメージ



1週間ごとの運動目標に向けてウォーキング等でポイント獲得

目標達成でルーレットを回せます

特典
(リワード)



ルーレットでは必ず特典を獲得できます!

未来の枕崎を描く

「総合振興計画」と「地方創生総合戦略」

市では、今後のまちづくりの指針となる「総合振興計画」と、「地方創生を推進するための「地方創生総合戦略」の策定作業を進めてきました。

市民の皆さんには、アンケートへの回答やワークショップへの参加について、ご協力いただきありがとうございました。

今回の計画策定においては、新しい視点として、ウェル・ビーイング（市民の幸福度）に着目し、計画を策定しました。

その上で、市民の皆さんからのご意見のほか、各種統計データ等を活用し、本市の現



▲審議会会長より答申書を受領

状分析を行って課題を洗い出すとともに、課題を克服するための施策を検討してきました。

令和8年2月には、枕崎市総合振興計画審議会での3回の審議を踏まえ、本計画についての答申をいただきました。

本計画では、将来都市像（案）を、「まちの誇り 自然の恵み 未来へつなぐ 幸せ共創都市」と定めました。



▲第7次枕崎市総合振興計画(表紙案)

この将来都市像には、本市の自然資源を活用しながら共生し、先人たちが築いてきた歴史や伝統、文化を守り続けていくという思いや、新しいことへ挑戦する姿勢、市民をはじめ本市に関わる多くの人と協働して幸福度を高めることで、「現在」の幸せを確かなものとし、「未来」の幸せを創造していくという意味が込められています。

今後、市議会3月定例会での審議を経て計画策定となり、令和8年度から本計画に基づいたさまざまな施策を展開していきます。

計画の詳細については、広報紙5月号でお知らせします。

■問合せ 企画調整課企画調整係 TEL76-1089

空家対策

危険空家等の解体撤去事業補助制度について

所有者や管理者の高齢化、遠方に居住しているなどの理由で管理が不十分となり、倒壊や飛散など、近隣住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれのある「危険空家等」が全国的に問題となっています。市では、市民の安全・安心を確保することを目的として、危険空家等の解体を促進するため、解体撤去費用の一部を補助する制度を設けています。

補助を受けるには、その空家等が危険な状態にあるかどうか調査を行う必要があります。申請をお考えの方は、解体する前に総務課危機管理対策係にご相談ください。制度の概要は、次のとおりです。

■補助対象者

- 次のすべてに該当する者
- 市が、当該空家等を調査し、危険な状態にあると判定した空家等の所有者、または解体の委任を受けた者
- 市税の滞納がないこと
- この補助金の交付を受けた

ことがないこと

■補助対象工事・対象経費

市内業者（※1）が行う工事であって、解体撤去に要する経費が30万円以上のものとなります。ただし、次に掲げる経費は対象外となります。

- 公共工事による移転、建替えその他の補償となつてい建物の撤去費用

■補助金の額

補助金額は、対象経費の100分の30以内とし、30万円を限度とします。

■問合せ 総務課危機管理対策係 TEL76-1086

空き家・空き地の活用をお考えの方は、次の制度をご活用ください。詳しくは、市ホームページに掲載しています。

制度名・概要	市ホームページ
空き家・空き地バンク登録制度 空き家・空き地を売却・賃貸したい方（所有者等）と空き家・空き地を賃貸・購入したい方をつなげるための制度です。	
空き家バンク利用促進事業補助金 「空き家バンクに登録したいけれど、家財を処分しないと…」という方には、家財処分に係る費用の一部を助成します。	
移住者住宅確保支援補助金 U・Iターン移住者の住宅の取得・改修にかかる経費等を補助します。	

■問合せ 企画調整課企画調整係 TEL76-1089

3月は市税等滞納整理強化月間です

「差押え」を強化します

市では、毎年増加傾向にある市税等の滞納額の縮減と収納率向上を目指し、3～5月を「市税等滞納整理強化月間」として滞納解消に取り組まます。納税について誠意の見られない滞納者に対しては、給与や預貯金の差押えのほか、搜索やタイヤロックによる自動車やバイクの差押えなど、厳正・公平な徴収対策を強化します。

納期限を過ぎて納付した場合「延滞金」を加算

市税等に未納があると、本来納めるべき税のほかに督促手数料（1期ごと100円）、延滞金（納期限1カ月経過までは年2・8%、1カ月経過後は年9・1%）も納めなければならなりません。延滞金は納期限の翌日から計算され、原則、減免はありません。市税等の納め忘れがある方は早めに納付をお願いします。

納税が困難な方はご相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情により市税等の納期ごとの納付が困難な方は、早めに税務課にご相談ください。

●本市の差押換価実施件数等

内訳	令和6年度(実績)	令和7年度(R.8.2未現在)
給与等	91件	105件
預貯金	33件	20件
生命保険	3件	2件
その他債権	7件	10件
計	134件	137件
換価による税収等	4,608,391円	4,260,938円

■問合せ 税務課管理収納係 TEL73-2175



ごみの分別に気をつけましょう 缶類の出し方について

問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097

枕崎市では飲料缶やその他食品が入っていた缶は「資源ごみ(黄色)」の『⑦缶類』として分別・回収しています。缶類の一例：ジュース、コーヒー、ビール、粉ミルク、缶詰、菓子等の缶

缶類の出し方

- 中を洗う
- 缶類だけを資源ごみの指定袋(黄色)に入れて決められた日時に集積所に出す(公民館名・氏名を記入しましょう)

缶詰のフタは洗って本体と一緒に「資源ごみ(黄色)」『⑦缶類』に出して構いません。

ボトル缶のフタは外して「もえないごみ(赤色)」として出してください。

※洗われていない缶やたばこの吸殻が入っている缶はリサイクルできません。



▲フタがついたままで洗われていないボトル缶



▲たばこの吸殻が入っていたボトル缶



▲洗われていない缶詰缶



市民大学講座で春を満喫

■ 2月9日、自然花で市民大学講座が開催され、参加者はひな飾り作りや桜餅作りを楽しみました。手作りのひな飾りと桜餅に、会場は春らしい笑顔に包まれました。



3機関合同で訓練が実施されました

■ 2月18日、枕崎ヘリポート近く空港公園南側訓練場において、鹿児島県防災航空センター、鹿児島県警察本部、第十管区海上保安本部鹿児島航空基地の3機関合同山岳救助訓練が実施されました。



杏林大学が枕崎合宿を実施

■ 2月15日から2月23日までの間、東京都の杏林大学野球部が市営野球場で枕崎合宿を行いました。2月16日に開催した歓迎セレモニーでは、実りある合宿を祈念し、市や枕崎水産加工業協同組合が冷凍かつおやかかつおパックなどを贈りました。



市内4小学校に本の寄贈

■ 鹿児島県土地家屋調査士会から市内4小学校に「ドラえもん社会ワールド地図のひみつ」など4種類の本が寄贈されました。



『勉学の道』歩こう会を開催

～小原先生の学問への情熱と不屈の精神を感じ歩く

桜山地区公民館の青少年講座「小原国芳先生『勉学の道』歩こう会」が1月17日に行われ、今年で12回目の開催となる今回は、桜山小の児童、保護者など31人が参加しました。

「勉学の道」は、東京にある玉川学園の創立者である故小原国芳先生が12歳のとき、実家（現在の南さつま市坊津町久志）から桜山尋常高等小学校（現在の桜山小学校）まで通学した片道12キロの険しい山道です。

参加者は、久志から出発し、小原国芳先生顕彰の碑が建っている桜山小学校まで3時間ほどかけて歩き、小原先生の学問への情熱と不屈の精神を身をもって感じました。



「まるごと自然の家in枕崎」を開催

～創作体験や展示を通して活動内容を紹介

2月15日、枕崎小学校で、県立南薩少年自然の家の活動を紹介するイベント「まるごと自然の家in枕崎」が開催されました。創作活動の体験や作品展示、主催事業のパネル紹介などを通して、施設の特徴や活動内容を広く知ってもらうことを目的に実施されたものです。当日は、忍者体験、スナッグニアピンチャレンジなどの自然の家ブースのほか、市内高校の野球体験や地域おこし協力隊の赤池隊員によるニュースポーツ体験のブースも設けられ、来場者はさまざまな体験や展示を楽しみました。



鹿児島ユナイテッドFCコーチに楽しく学ぶ

～明治安田 枕崎営業所Presentsサッカー教室を開催

1月31日、深浦グラウンドで「明治安田 枕崎営業所Presents サッカー教室」が開催され、市内小学生約40名が参加しました。

本市との包括連携協定に基づき、明治安田生命保険相互会社の地域貢献活動の一環として開催した今回のサッカー教室は、鹿児島ユナイテッドFC普及スクールグループのコーチが指導にあたりました。いつもの練習と違い、ボールを使いながらの鬼ごっこや、ボールを2個使ったミニゲームなど、楽しみながらもボールやスペース、他の選手などより多くの情報を捉える練習を行いました。



6年ぶりに10km部門が復活

～枕崎かつおランニングDay2026を開催

1月25日、枕崎市総合グラウンド周辺道路および火の神ロードコースで「枕崎かつおランニングDay」が開催されました。会場では、未就学児を対象とした「こどんRUN」をはじめ、1km・2km・4km・10kmの各部門が行われ、子どもから大人まで多くの参加者が、それぞれのペースでランニングを楽しみました。

今年度は、枕崎警察署の協力の下、6年ぶりに10km部門が復活。久しぶりのロングコースに挑戦するランナーの姿も見られました。

また、会場にはキッチンカーが並んだほか、まくらぎハーモニーネットワーク委員会による茶節の振る舞いや枕崎市観光協会によるおでんの販売も行われ、走る人も応援に訪れた人も楽しめる、笑顔あふれるイベントとなりました。



100歳の誕生日を迎えました

～福永シツさん

2月10日までに、1名の方が100歳の誕生日を迎え、市と社会福祉協議会から花束と祝い金が贈られました。

福永シツさん(別府西町・2月10日)

枕崎市出身の福永さんは、4人の子どもの恵まれ、若い頃は農業をしていました。長生きの秘訣は「普通に過ごすことです」と話します。

これからも元気で長生きしてください。



お知らせ

令和8年度病児保育の利用登録について

カンガルーのポッケ(枕崎市立病院敷地内)では、仕事や冠婚葬祭などで病氣中の子どもを看護できない場合に、保育士が保育する病児保育を行っています。病児保育を利用するには、年度ごとに利用する児童の登録を行う必要があります。

令和8年度の利用登録受付を3月2日(月)より開始していますので、利用希望の方は手続きを行ってください。対象 生後6カ月から小学校6年生までの児童 登録方法 利用登録申請書を健康・子ども課子育てサポート係に提出してください。

就学援助制度について

市では、経済的な理由により、お子さんの就学にお困りの保護者を対象に、学用品費や学校給

食費などの費用の一部を援助しています。詳細は、市ホームページ(くらしの情報のページ)をご覧ください。

援助の内容 学用品費、通学用品費、学校給食費(中学校のみ)、修学旅行費、校外活動費(一日遠足等)、オンライン学習通信費、新入学学用品費(新1年生対象)、体育実技用具費(新中学1年生対象)、医療費(該当者のみ)など

援助を受けられる世帯

本市に居住し、枕崎市立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者で、生活保護を受けている世帯 市の定める認定基準に該当すると教育委員会が認めた世帯 援助の決定 必要に応じて学校長や民生委員の協力を得て、教育委員会が家族の状況や所得などを総合的に審査し、認定します。結果は、7月上旬に学校を通して各保護者に通知します。

支給方法 原則として、各学期末に保護者の口座に振り込みます。申込書類の提出先 毎年4月に学校を通して「就学援助費の受給申請について(お知らせ)」と申請書を保護者に配布し、就学援助費受給希望の有無を確認しています。受給を希望する方は、申請書に必要事項を記入・押印

の上、学校へ提出してください。

小学校新入児童学用品費を受給された保護者で受給を希望される方も申請が必要です。

提出期限 4月17日(金) ※期日を過ぎると中途申請扱いになります。

問合せ 学校教育課 TEL76-1242

世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間について

毎年4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」、また、同日から8日までは「発達障害啓発週間」です。

自閉症をはじめとする発達障害の方は、他人の意図や感情を直感的に理解したり、言葉を適切に使うことなどが苦手な場合があります。学校や職場でさまざまな問題や困難に直面することがあります。

これらは、親のしつけや家庭環境が原因ではなく、脳機能の発達に関係するもので、見た目には障害があることがわかりにくいいため、行動や態度が誤解されることがあります。発達障害の特徴を知り、正しく理解することが大切です。

問合せ 県庁障害福祉課 TEL099-286,2744

手話講習会受講生(基礎コース)

意思疎通を図ることに支障がある障害者等への理解と手助けをしてもらうための手話講習会を、次のとおり開催します。

今回は入門コースを卒業した方等が対象になります。ぜひ、お気軽に参加をお願いします。期間・回数 4月10日(金)~11月20日(金) 毎週金曜日(全31回) 時間 午後7時~9時

会場 市民会館1階第5会議室

受講資格

原則として市内居住の方 入門コースを卒業した方または同等のレベルの方 受講料 無料(手話テキスト代4290円) ※手話テキストをお持ちの方はご持参ください。

講習課程 基礎コース(全31回、

公園を利用する皆さんへ

公園は、さまざまな人が利用します。他の利用者に迷惑がかからないよう、ルールとマナーを守り、快適に楽しく利用しましょう。

- ゴミのポイ捨て禁止 空き缶、紙くず、弁当がらなどは必ず持ち帰ってください。
■ゴルフ練習は禁止 公園内でゴルフの練習をすることは、周りにいる人に危険を及ぼしたり、周辺の住宅に飛び込んで大変迷惑をかける行為です。
■ペットについて イヌの放し飼いをしていないこととフンの後始末は、飼い主の基本的なマナーです。
■遊具での遊びについて 遊具での危険な遊びはやめましょう。また、幼児だけの遊びはさせないで、保護者が同伴しましょう。
■公園内でハトやネコへの餌付け禁止
■バイクの乗り入れは禁止
■問合せ 建設課都市計画係 TEL76-1218

知覧税務署からのお知らせ

申告所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税(個人事業者)の納税は、金融機関の預貯金口座から引き落としとなる「振替納税」が大変便利です。令和7年分の確定申告の振替納付日は、次のとおりです。「振替納税」をご利用の方は、振替日の前日までに口座の残高を

ご確認ください。
◎申告所得税及び復興特別所得税 4月23日(木)
◎消費税及び地方消費税(個人事業者) 4月30日(木)
不明点については、国税相談専用ダイヤルをご利用ください。
問合せ 国税相談専用ダイヤル TEL0570-005901 ※ナビダイヤル

ある方
令和8年4月1日から勤務できる方
勤務時間 午前8時30分~午後5時(7時間30分)
※土、日、祝日、年末年始休暇を除く
報酬(月額) 206200(2キロ以上)
手当 期末勤勉手当、通勤手当(2キロ以上)
保険等 社会保険(共済組合・厚生年金)、雇用保険、公務災害補償業務内容 公園や街路の維持管理作業(草刈り、樹木の剪定など)
応募締切 3月13日(金) 午後5時必着
試験日時 3月下旬(応募者全員に通知)
選考方法 面接試験(採用予定者のみ健康診査)
問合せ・申込み 建設課都市計画係 TEL76-1218

会計年度任用職員(公園作業員)

希望者は、建設課備え付けの「枕崎市会計年度任用職員申込書兼履歴書」に必要事項を記入し、110円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(長形3号)を添付して、建設課都市計画係に提出してください。

募集人員 1人
応募資格
・普通自動車免許(AT限定不可)を有する方
・農作業・土木作業等の経験の

「トラブルにあわないために」

SNS上で勧誘を受けた場合は、まず疑ってみるようになりましょう。SNS上で勧誘を受けた場合は、まず疑ってみるようになりましょう。SNS上で勧誘を受けた場合は、まず疑ってみるようになりましょう。

消費生活メモ

SNSをきっかけとした詐欺的な投資の勧誘に注意!

消費生活相談窓口には、幅広い年代の方からSNSをきっかけとした詐欺的な投資に関する相談が寄せられています。有名人や異性の外国人からのメッセージ、投資

の勉強会への案内などがきっかけとなり、いずれもLINEなどのメッセージアプリでのやり取りを通じて株式や暗号資産への投資を勧誘されています。いったんお金を振り込んでしまうと、被害回復は困難です。

投資資金の振込先に個人名義の

口座を指定された場合、それは詐欺です。困ったときは、消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

消費生活に関するトラブルのご相談は枕崎市消費生活センター(市役所内)まで。TEL72-1111 内線329 ※8:30~12:00、13:00~17:15

新着本紹介

- 一般書 ○児童書



- 頼る勇氣／和田 秀樹(著)／自由国民社
- 拭く活 福を呼ぶ拭き掃除／ヤスキチ(著)／主婦と生活社
- ごみのはて／佐佐木 陸(著)／河出書房新社



- よにもめずらしいどうぶつたち／ノーマ・ファーバー(作)／アーノルド・ローベル(絵)／こみや ゆう(訳)／好学社
- 都市伝説超図鑑(シン・世界の超ミステリー)／並木伸一郎(監修)／こざき ゆう(文)／深草 あかね(文)／ポプラ社
- おやつのおぼうさん おすそわけで子どもたちを笑顔に！／井出 留美(著)／坂内 拓(絵)／くもん出版

配本所の本が入れ替わりました！

市内8カ所に市立図書館の本を設置しています。年に1回、本の入れ替えを行い、さまざまなジャンルの本を揃えています。もちろん貸し出しもできます。

図書館は遠くて・・・という方など、お気軽にご利用ください。

- 児童館 ●児童センター
- 健康センター ●松之尾センター
- 城山センター ●立神センター
- 金山センター ●別府センター

イベント

大活字本展

期間 3月14日(土)まで

大きな活字で読みやすい本を展示・貸出します。

新1年生にすすめる本展

期間 3月22日(日)～4月12日(日)

新入学児童向けの本や春をテーマにした本の展示・貸出をします。

4月1日(水)より受付開始！

塾生・会員募集！

あたまイキイキ！脳活性音読塾

日程 年間6回 水曜日

(5/27、6/24、9/30、10/28、11/25、2/24)

時間 午後1時～2時30分

会費 3,000円

からだイキイキ！健康教室

日程 年間6回 水曜日

(5/13、6/17、9/9、10/14、11/18、1/13)

時間 午後2時～3時

会費 3,000円



市立図書館 ☎ 72-9254

ホームページ

https://www.city.makurazaki.lg.jp/site/library/

★開館時間 9:30～18:00

カレンダー 3月10日～4月9日

日	月	火	水	木	金	土
		3月10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	4月1	2	3	4
5	6	7	8	9		

■ 休館日

○ おはなしのへや 午後3時～
(絵本と紙芝居の読み聞かせ)



- 活動内容 毎月、「広報まくらざき」をCDに音読し、視覚障害の方へお届けしています。
- 今月の担当 西村さん、田代さん
- 会員募集中 問い合わせは図書館まで。

転入・転出等の手続きに関するお知らせ

転入・転出手続きの受付時間を延長します！

転入・転出が集中する3月末から4月初めにかけて、転入・転出に関する窓口の受付時間を延長します。

○延長する日 3月30日(月)、31日(火)、4月1日(水)、2日(木)

○延長時間 午後5時15分～6時30分

○取扱手続き 転入・転出およびそれに付随する手続き

■問合せ 市民生活課市民係 TEL76-1093

転出届はマイナポータルからも提出できます！

転出届はスマホ等からマイナポータルを通じたオンラインでの提出も可能です。このサービスを利用する方は転出に当たり市役所への来庁が原則不要となります。マイナンバーカードをお持ちの方で国内での引越しをする方が利用できます。※マイナポータルを通じた転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。



▲デジタル庁政策ページ

詳しくはデジタル庁政策ページをご覧ください。

■問合せ 市民生活課市民係 TEL76-1093

お子さんがいる世帯の皆さんへ～転入・転出などの時の手続きをお忘れなく！

転出届の手続きはマイナポータルでのオンライン提出ができますが、転出に伴う児童手当や子ども医療費などについては、窓口での申請手続きが必要となります。

お子さんがいる世帯で、転入・転出など変更がある場合は、健康・こども課子育てサポート係(5番窓口)で必ず各種手続きを行ってください。手続きが遅れると、転入等の際にスムーズに移行できない場合がありますので、ご注意ください。

なお、手続きの際には、印鑑や受給資格者証など必要なものもありますので、不明な場合は事前に健康・こども課子育てサポート係(5番窓口)までお問い合わせください。

■問合せ・申込み 健康・こども課子育てサポート係 TEL73-5612

防災掲示板



防災意識を育てる日

3月11日は「防災意識を育てる日」です。2011年の東日本大震災の教訓を風化させず、震災で得た学びを次世代へつなぐことを目的とし制定されました。

9月1日の「防災の日」のような大規模訓練とは異なり、家庭や学校、職場といった身近な場所で、足元の備えを見つめ直すことが重視されています。震災から15年が経過した今も、全国各地で自然災害が頻発しています。この機会に、家族や職場で防災について話し合い、避難経路の確認や備蓄品の点検など、「自分たちの防災」を再確認してみませんか。

問合せ 総務課危機管理対策係 TEL76-1086

環境・ごみ減量・動物愛護などに関する情報を発信するコーナーです。

今月のテーマ

紙パックのリサイクルについて



牛乳パックなどでよく目にする紙パックは、資源として回収されるとトイレトペーパーやティッシュペーパーとして生まれ変わります。1,000mlの紙パックが6個あればトイレトペーパーを1個作ることができます。

紙パックは身近なものに生まれ変わる優れた資源ですが、全国ではその回収率は約40%となっています。半分以上の紙パックが再生されずに破棄されているのです。

本市でも紙パックは資源ごみとして出すようお願いしています。資源を有効に活用するためにも紙パックの適切な排出にご協力をお願いします。



問合せ 市民生活課環境整備係 TEL76-1097



健康づくり、生活習慣病予防、介護予防等に関する情報をお知らせします。

その息切れ、ホントに年のせい？ 肺の健康が「動ける体」をつくる

階段を上った時の息切れや、なかなか切れない痰(たん)。「もう年だから仕方ない」と諦めていませんか？

実は、呼吸を整えるだけで、毎日の暮らしはもっと楽に、楽しく変えられます。今回は、健康長寿の鍵を握る「肺の健康(COPD予防)」についてお伝えします。

●COPDは「肺の生活習慣病」

COPD(慢性閉塞性肺疾患)は、長年のたばこの煙などで肺が壊れ、呼吸がしにくくなる病気です。一度壊れた肺は元には戻りませんが、「残っている機能をいかに守り、使いこなすか」で、その後の人生の質は大きく変わります。

●予防と対策に「遅すぎる」ことではない

いつからでも取り組める、前向

きな予防のポイントは三つです。「きれいな空気を吸う」禁煙に「遅すぎる」ということはありません。禁煙したその日から肺への負担は減り、味覚が鋭くなって食事がおいしく感じられるなど、うれしい変化も待っています。

「歩く力」を維持する

肺の機能が落ちてくると、足腰の筋力を維持すれば、体は効率よく酸素を使えるようになります。無理のない範囲での散歩や体操が呼吸トレーニングにつながります。

●早期発見は「これからの楽しみ」のため

「咳が続く」「階段で息が切れる」のは、体が発している「ケアしてほしい」というサイン。早めに専門医で検査を受けることは、将来、家族と旅行に行ったり、趣味を楽しんだりする時間を守ることに繋がります。肺機能検査は、深呼吸をするような簡単な検査です。「これからも元気に動くために、一度ご自身の肺の状態を確認してみませんか。」

■問合せ 健康センター TEL721776

